

非核の政府を 求める大阪の会

ニュース

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉 梅田 章二
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
 TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033
 URL・https://hikaku-osaka.jp/
 E-mail・hikaku-osaka1986@kind.ocn.ne.jp
 hikakuosaka@hotmail.com

第222号 2024年7月1日

若い世代と共に真実を伝える事の大切さ

非核の日本をいまこそ

ビキニ水爆事件で被爆した船隻は1000隻をこえます。高知では今も日本政府に責任を問いつつ、大阪原水協の染原剛さんに参加レポートをしていただきました。



5月11日12日、2024ビキニデーIN高知に参加させていただきました。高知でのビキニ集会は今年で4回目となり参加者は197名でした。集会はドキュメンタリー映画「荒海に生きる」の上映から始まりました。この映画は、高知から出漁したマグロ漁船の様子を撮影したもので、当時の過酷な労働の実態がよくわかる内容でした。ビキニ環礁で、水爆実験の被害

にあった高知のマグロ漁船は180隻にのぼるとの報告があります。しかし、事件の翌年の1955年1月4日には、200万ドルの見舞金で日米による政治決着が図られ、被災船は第5福竜丸だけとされ、他の被爆船員の健康調査や救済措置を放棄し、被爆の実相を隠し続けてきたとの事です。しかし、この政治決着によって放置された被災船員・遺族が62年を経て2016年

5月9日に本政府の責任を問う訴訟を起しました。

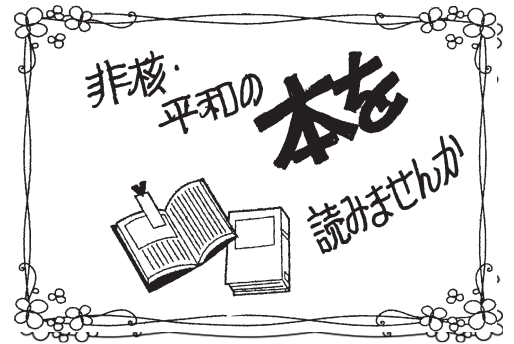


背景には、1985年から取り組まれた「幡多高校生平和ゼミナール」の実態調査があったそうです。日本国内では、延べ1000隻の漁船が汚染されたマグロの廃棄を余儀なくされています。この集會に参加して、改めて日本の傘にどっぷりとつかっている日本政府の姿勢を再認識しました。2日目は、核被災と平和学習・教育の分科会に参加しました。大半の参加者は教師の方々でしたが、学校現場において核の問題、高知の問題を大変な努力と熱意で授業に取り入れて

いるかという報告を聞きました。小学校5年生の担任の先生は、6時間の授業で子どもたちの素直な変化と「核兵器なんて作ってほしくないし、現実から無くしてほしいです（一部抜粋）」という感想が出されたとのことです。そして、たとえ悲惨な体験であっても、小さい時から真実を伝え継ぐことの大切さを話されていきました。また、幡多高校生ゼミナールの40年間の活動の報告も聞くことが出来、30年前に高校生として参加していた方の話も聞くことができました。各分科会の報告の後、集會アピールを採択し今年のビキニデーは閉会しました。

【非核五項目】

- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ② 国是とする非核三原則を厳守する
- ③ 日本の核戦力化へのすべての措置を阻止する。
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する。
- ⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまででの合意にもとづいて国際連帯を強化する



『一すじの道—ある弁護士』(松井康浩著)
NHK朝ドラ「虎に翼」が4月から放送されています。日本の法曹界で初めて女性の弁護士、そして裁判官になった女性として戦

一すじの道

ある弁護士の軌跡

松井康浩



本の泉社

前・戦後の苦難を乗り越えて活躍した女性、三淵嘉子氏をモデルにしたドラマです。当会との関係は、戦後、まもなく大阪の岡本尚一弁護士がはじめられた広島・長崎の被爆者を原告として原爆投下の国際法違反性を明らかにして損害賠償を求め、訴訟に最初から判決の日まで関わった裁判官が三淵嘉子氏であり、原爆投下を国際法違反とする史上最初の法的判断を下した人物です。今回、紹介する書籍は、その原爆裁判に関わった弁護士・松井康浩氏の自叙伝です。本書は第一部戦前の部、第二部戦後の部で構成

されています。戦前の部は、広島で生まれ、大阪で書生生活、そして学徒出陣で戦争体験(この体験が“人生観を一変させた”)、など描かれています。戦後の部は、上京して早稲田大学で法律を学び、一九五一年東京弁護士会に登録、弁護士活動を始めます。そして、十四節から「主な担当事件」として(1)原爆裁判(2)砂川事件(3)恵庭事件：など紹介されます。一番目に紹介したのが「原爆裁判」です。この紙面で紹介します。

一九五三年、弁護士二年目に、大阪の岡本弁護士が訪ねてきました。岡本弁護士はすでに原爆訴訟の研究を進めていましたが、松井弁護士は全くできていなかったもので、岡本弁護士が上京される都度教えられながら共に研究をしていました。一九五四年三月ビキニ事件が起こります。これを契機に原水爆禁止運動は大きく動きだしま

す。そして広島・長崎の被爆者を原告とし日本政府を被告とする「原爆裁判」を大阪、東京両地裁に提訴しました。当初、アメリカを被告とする訴訟を考えていましたが、アメリカ側の弁護士の協力が得られず、アメリカ裁判所への提訴は断念、平和条約で日本政府が一切の請求権を放棄したことを不法行為として、日本政府を被告にした裁判が始まりました。岡本弁護士は病のため一度も法廷にでられないことなく提訴後に二年目で他界されました。それで大阪地裁事件を東京地裁に移送し、両事件を併合して、松井弁護士が一人で60年安保闘争をしながら遂行しました。提訴後八年を要して一九六三年判決ができました。奇しくも三人の裁判官のうち最初から判決まで変わらな裁判官は三淵嘉子氏のみでした。

周知のとおり、国際法違反の判決は一九九四年から開始された国際司法裁判所への提訴運動において引用され、国際司法裁判所への勧告的意見を求める国連総会決議とWHOの各決議がなされ、一九九六年、核兵器の使用と威嚇は一般的に国際法に違反するとの判断が示されました。現在の核兵器禁止条約に結び付く国際的な意義のある「原爆裁判」でした。また日本国内での「被爆者援護法」制定に大きなはずみとなりました。「原爆裁判」では被爆者の尋問が一切されませんでした。その後の被爆者裁判における原告被爆者の被爆の実相を訴えるなど、人道的な被爆者の訴えが国際法に記載されました。

今後のNHK朝ドラの展開に注目したいものです。(発行：本の泉社2000円)

なお、松井康浩弁護士は非核の政府を求める会の常任世話人でもあります。

1980年は、核軍拡、核兵器開発競争と“力の対決”は新たな危険な段階に入っていました。ソ連のアフガン軍事介入、これに対応したアメリカの中東における戦争準備は国際緊張を激化し、核戦争につながる一触即発の危機を作り出していました。こうした80年の重大な情勢のもとで、核兵器完全禁止国際協定の実現と非核三原則の国際化がいつそう緊急な課題となっているもとの平和行進となりました。広島・長崎に原爆が投下されてから35年、生き残った数十万人の被

シリーズ大阪における国民 **大行進** 1980年の平和行進 : 社公合意、リムパック(環太平洋合同演習)への海上自衛隊参加という新たな反核・平和運動の局面のなかの平和行進 (73-8)

爆者は「からだ、くらし、こころ」の苦しみをたたかしながら生き抜き、いま平均年齢は60歳をこえようとしています。国家補償の精神に基づく被爆者援護法の制定が強く求められていました。国民平和大行進は、5月11日東京夢の島第五福竜丸前を出発し「東京1広島」「広島1長崎」をメインコースとして、47都道府県、県内すべての市町村を結ぶ行進としておこなわれ、8月8日長崎市内集中行進、集結集会をもって終わりました。延べ380日、参加人員4万人、延べ7800キロという大きな成果をあげました。

- 表です。
- 「Aコース」
 - *7月3日河内長野市役所↓松原市役所(25団体、213人)
 - *7月4日八尾市役所↓大手前(67団体350人)
 - *7月5日府立病院前↓守口市役所(75団体363人)
 - *7月6日守口市役所↓枚方市役所(45団体500人)
 - *7月7日高槻市役所↓吹田市役所(35団体450人)
 - *7月8日豊中市役所↓兵庫県川西市役所(30団体200人)
 - 「Bコース」
 - *7月3日泉佐野市役所↓和泉市役所(27団体250人)
 - *7月4日和泉市役所↓堺市役所(35団体250人)
 - 「Cコース」
 - *7月5日西淀川区役所↓守口市役所(52団体236人)
 - 「Dコース」
 - *7月5日大正公園↓守口市役所(35団体200人)



▲大阪市内を行進する平和大行進

が行われた。高槻1吹田コースにはよどがわ市民生協の皆さんが一緒に行進をしました。日本山妙法寺、海外代表の行進団は連日30人以上の参加で、平和行進の成功に大きな要因になりました。また、参加者の風船は好評で平和行進を明るく盛り上げました。

新常任世話人紹介

大阪宗教者平和協議会 理事 永江武雄

大阪における参加人員は、延べ10日間で3012人、配布ビラ1万枚でした。3回にわたる統一による原水禁運動の高まりは、沿道での反響、参加団体の増加にあらわれています。商店街の人々の激励やドライバーが手をふつてくれる場面が出てきています。統一世界大会にむけての期待の大きさは、泉佐野、茨木、池田での被爆者の会からのメッセージにあらわれています。

東大阪では沿道に歓迎の看板や西淀川区役所出発集会では、淀川准看護学生による歌での見送りなど、それぞれ地域独自の取り組み

私は国鉄・JRに勤務した40年間を国鉄労組の組合員として活動し、JR移行前後の激動の10年余は組合専従役員でした。40歳代に2回、居住地島本町長選挙に出馬したことも。鉄道退職後も平和と民主主義・命と暮らしを守る活動を継続できる場を捜した結果、退職までの6年かけて西本願寺の通信教育で得度資格取得。退職の翌月に僧侶に。その後龍谷大学文学部と大学

院(修)を修了。満84歳の私が新任とはいささか照れくさいですが、よろしく願います。「非核平和への思い」老朽化し故障続きの原発。原子力規制委員会が、従来40年としていた稼働期間の60年延長を認可し、自公政権は60年を超える運転を可能とするよう電気事業法を「改正」。活断層だらけ、地震大国の日本で、「我が亡き後に洪水よ来たれ」を、地で行くような暴挙・愚挙。唯一の被爆国日本の自公政権は、依然として核兵器禁止条約に背を向けています。命ほど尊いものはない。戦争ほど愚かなことはない。「非核の会」の役割は重大です。全ての命の安穩を目指して共に頑張りましょう。

タチソと古墳のまち高槻への戦跡ウォーク
車でまわっていたが、天気も良くて、解



▲タチソ地下壕跡「戦争の傷あと銘板」

▲タチソ第2工場トンネル跡

りやすい資料も用意され思い出に残る戦跡ウォークでした。旧日本軍の地下工場トンネル(直径4メートル×5メートル、長さ十数メートル①②のトンネル)重機が入れられていた。ここでも多くの朝鮮の人達が憲兵が見張る中きつい仕事を強いられていた。労働者の居住施設(飯場)も作られていた。高槻の母親連絡会の人達が戦争の悲惨さを市民に伝えたいと当時の在日朝鮮の方、家族の人達から生々しい声を聞き取り戦争展を行つ



▲今城塚古代歴史館での交流

▼安満宮山古墳の墳丘から

ていました。
安満宮山古墳からの高槻の町素敵でした。今城塚古墳も感動でした。発掘された時の状態で整然と配置された埴輪の広場で写真も撮りました。
館内に展示された土器なども素晴らしく、ガイドの方の話しを聴きながら沢山の感動をいただきました。もう一度来館しゆつくり廻りたいと思いました。高槻の皆さん色々ありがとうございました。切間和子



シンポジウム 国連憲章と憲法を生かした日本外交を
7月14日(日) 13:30~16:00 資料代:500円
会場:大阪私学会館 オンライン併用
主催:大阪革新懇・大阪平和委員会・大阪AALA
パネリスト:君島東彦立命館大学教授・
笠井亮日本共産党衆議院議員
コーディネーター:富田宏治関西学院大学教授



● 学びをかに ●

夏のとりくみ



- ❖田辺模擬原爆追悼のつどい
7月26日(金) 9:00 恩楽寺
- ❖第72回関西平和美術展
7月24日~28日 10:00~17:00 会場:堺市立文化館ギャラリー
- ❖原水爆禁止2024年世界大会 科学者集会
7月27日(土) 13:00~16:00 会場:静岡大学 オンライン併用
- ❖原水爆禁止2024年世界大会
国際会議:8月3日~4日(広島)
世界大会- 広島:8月4日 開会総会 14:00~16:30 広島県立総合体育館
8月5日 分科会・動く分科会
8月6日 閉会総会 10:30~13:00 広島県立総合体育館
世界大会- 長崎:8月8日 世界大会長崎フォーラム
8月9日 長崎 市民会館体育館
※大阪代表団は広島中心に派遣
- ❖ナガサキデー視聴会:8月9日 10:00~13:00
会場:大阪原水協会議室(谷町) 参加費 一般2500円、被爆者・障がい者・学生・高校生 500円
※終了後、空堀商店街入口付近で宣伝行動
- ❖平和の鐘つき(大阪宗平協) 8月6日(火) 8:15 妙徳寺
- ❖からほりピースフェスタ(実行委員会) 8月6日(火)「はだしのゲンII」上映他
- ❖グローバル・ピース・コンサート in Osaka 2024
8月7日(水) 19時開演 入場料:一般 前売り2000円/当日 2500円
大阪市立阿倍野区民センター 小ホール
- ❖堺平和のための戦争展2024(実行委員会)
8月3日~8月4日 会場:サンスクエア堺(JR堺市駅下車)
合唱とおはなし『与謝野晶子と平和の願い』など
後援 堺市 堺市教育委員会 朝日新聞社 与謝野晶子倶楽部
- ❖交野平和展2024(実行委員会)
8月16日(金) 10:00~16:30 原爆投下後の広島・長崎の写真集展示他
8月17日(土) 10:00~15:40 映画「荒野に希望の灯をともし」2回上映
午前10:15~、午後14:00~ 一般1000円、高校生500円
会場:ゆうゆうセンター4F 交流ホール及び多目的ホール

